

債権者登録(新規・変更・廃止)届出書

北栄町長様

年月日

公金の受領について、下記の口座に振り込みくださいますよう届出します。
なお、今後北栄町から受領する公金は下記口座に振り込んでください。

●太枠内のみ記入してください。

法人・団体の場合	法人(団体)名	フリガナ	工事前払金口座の場合はチェック欄に記入してください
	役職名		
個人の場合	代表者		
	氏名	フリガナ	
生年月日	大正・昭和・平成・令和 年月日		

工事前払金口座

届出者印

町に出す納品書・請求書
と同じ印を押してください

住所	〒
----	---

電話番号	() -
------	-------

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳を開いて1枚目コピーを添付してください。

金融機関名	銀行 金庫 農協	支店 出張所 支所					
預金種目・口座番号	1 普通 2 当座	口座番号
口座名義人(漢字30字以内)							
口座名義人(カナ30字以内)							

金融機関記入欄			金融機関確認印
振込口座	金融機関・店舗コード	口座番号	
.....	
預金種目・口座番号	1 普通 2 当座 9 その他 ()	
金融機関オンライン元帳カナ氏名			
.....	

※ 債権者と異なる名義人の口座を登録される場合は以下もご記入ください。

なお、一度登録されますと同じ債権者への支払いは、すべて委任された口座に振り込まれます。

(委任者及び受任者が法人名又は、団体の場合は、代表者の肩書・氏名まで記載してください)

委任状

委任者 住所
(債権者)

印

氏名

私は、下記の者を代理人として定め、次の権限を委任します。

1. 北栄町から私が支払いを受ける金銭の受領に関する一切の権限

受任者 住所
(口座名義人)

氏名

担当者

債権者番号

各位

債権者登録（新規・変更・廃止）届書の提出について（お願い）

北栄町では、町から支払を受ける予定のある方で、口座振込を希望される方の住所、氏名、口座振替先金融機関等を登録しています。

つきましては、新規・変更・廃止の登録をされる場合は、「債権者登録（新規・変更・廃止）届書」の提出をお願いします。

債権者登録（新規・変更・廃止）届書に記載された口座情報は、北栄町からの支払業務以外には使用しません。

《記入上の注意点》

- 太線内のみ記入してください。
- 「届出者印」は町に出す請求書（納品書）と同じ印を押してください。
- 法人の場合は会社名のフリガナ、個人の場合は氏名のフリガナを必ずご記入ください。
- 「工事前払金口座」の登録は、町の公共工事の前金払いを受けるため別口の口座を設けている場合のみ指定できます。
- 登録内容に変更が生じた場合は、必ず「変更届書」を提出してください。
- 登録を取りやめたい場合は、必ず「廃止届書」を提出してください。

金融機関 各位

北栄町では、町から支払を受ける予定のある方で口座振込を希望される方に「債権者登録（新規・変更・廃止）届書」の提出をお願いしています。

振込口座の確認依頼があった際には、次のとおり取扱っていただきますようお願いします。

- 「金融機関・店舗コード」「預金種別」「口座番号」「金融機関オンライン元帳カナ氏名」の記入をお願いします。
- 内容を確認の上、「金融機関確認印」の欄に押印をお願いします。

《提出、お問い合わせ先》

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町役場 出納室

電話 (0858) 37-5863

FAX (0858) 37-5339